

議案第24号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

1 公の施設の名称

- (1) 岩名運動公園
- (2) 上座総合公園
- (3) 大作公園
- (4) 直弥公園
- (5) 佐倉市立青少年センター

2 指定管理者となる団体

千葉県まちづくり公社グループ

(代表団体)

千葉県千葉市中央区富士見二丁目3番1号

一般財団法人千葉県まちづくり公社 理事長 櫻井和明

(構成団体)

福井県福井市下馬二丁目101番地

株式会社アイビックス 代表取締役 吉田保裕

(構成団体)

東京都北区王子三丁目19番7号

株式会社サンアメニティ 代表取締役 吉澤幸夫

3 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

令和5年11月20日提出

佐倉市長 西 田 三十五